

高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る  
平成29年度事業実績及び平成30年度事業計画

【平成29年度事業実績】

1. 高齢者虐待対応状況

(1) 高齢者虐待等に関する一般相談件数

高齢者虐待に係る一般的な相談を地域包括支援センターで受け付けています。

相談件数（※件数は毎月県に報告）

	相談件数
25年度	738件
26年度	1,124件
27年度	912件
28年度	1,524件
29年度	1,856件

(2) 高齢者虐待対応件数

船橋市において高齢者虐待の事例として対応した件数です（※詳しくは資料1「平成29年度高齢者虐待通報・対応状況」を参照）。

対応件数

	対応件数
25年度	75件
26年度	87件
27年度	88件
28年度	90件
29年度	93件

(3) 高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議

開催実績

	開催日	議題
第1回	H29. 4. 10	事例検討（1事例）
第2回	H29. 5. 8	事例検討（2事例）
第3回	H29. 6. 19	事例検討（1事例）
第4回	H29. 7. 3	事例検討（1事例）
第5回	H29. 8. 14	事例検討（2事例）
第6回	H29. 9. 11	事例検討（1事例）
第7回	H29. 10. 23	事例検討（2事例）
第8回	H29. 11. 20	事例検討（2事例）
第9回	H29. 12. 18	事例検討（1事例）

第 10 回	H30. 1. 15	事例検討 (1 事例)
第 11 回	H30. 2. 26	事例検討 (1 事例)
第 12 回	H30. 3. 12	事例検討 (1 事例)

## 2. 高齢者・養護者への支援

### (1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業

虐待されているために保護が必要と地域包括支援センターが判断したとき、又は、認知症の要介護高齢者等が徘徊し、身元引き受け者が見つからないときに、要介護高齢者等を一時的に保護するため、船橋市老人福祉施設協議会の協力のもとに場所や機会を確保し、要介護高齢者等の在宅生活の助長を図ることを目的としています。

#### 保護件数

	虐待	徘徊	計
25 年度	2 件	2 件	4 件
26 年度	5 件	4 件	9 件
27 年度	1 件	0 件	1 件
28 年度	2 件	1 件	3 件
29 年度	7 件	3 件	10 件

### (2) 成年後見制度に関する相談・支援

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護等のため、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。

#### 相談件数 (※件数は毎月県に報告)

	相談件数
25 年度	748 件
26 年度	1,283 件
27 年度	1,599 件
28 年度	1,193 件
29 年度	1,736 件

### (3) 介護負担の軽減

#### ①. 認知症相談事業

認知症高齢者の介護を行う家族等の相談に対して、専門医から医療・介護上の助言等を得るため、認知症相談を開催しています。

平成 25 年度までは、中部地域包括支援センターのみを実施拠点としていましたが、増加する相談件数及び相談者の利便性を考慮し、平成 26 年度から東部地域包括支援センターを実施拠点として、平成 28 年度からは新たに西部地域包括支援センターを実施拠点として増設、平成 29 年度からは、南部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターの 2 か所を増設し、市内 5 か所体制の相談枠を整備しました。

## 相談者数

	定数		相談者数	
	面接	訪問	面接	訪問
25年度	33	—	31	10
26年度	72	—	62	10
27年度	72	—	56	12
28年度	108	—	83	5
29年度	180	—	139	7

## 26年度以降内訳

	中部	東部	西部	南部	北部	計
26年度	36	26	—	—	—	62
27年度	33	23	—	—	—	56
28年度	33	32	18	—	—	83
29年度	31	28	28	28	24	139

## ②. 認知症家族交流会

認知症高齢者の介護を行う家族がお互いに介護の情報交換、勉強会などを行い、家族の負担を軽減できるように支援するため、認知症家族交流会を公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部に委託して平成21年度より実施しています。

また、平成24年度からは、新たに「若年性認知症を対象とする会」を開催しています。

### 開催実績（通常開催）

	開催回数	参加者数
25年度	5回	67人
26年度	5回	70人
27年度	5回	52人
28年度	5回	53人
29年度	5回	37人

### 開催実績（若年性認知症を対象とする会）

	開催回数	参加者数
25年度	1回	8人
26年度	1回	9人
27年度	1回	7人
28年度	1回	6人
29年度	1回	7人

### ③. やすらぎ支援員訪問事業（高齢者福祉課）

認知症高齢者の介護を行う家族の負担を軽減するため、認知症高齢者を介護する家族が外出時や介護疲れで休息が必要なときに、認知症や高齢者への接し方など必要な知識を学んだ有償ボランティアである「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、家族に代わって高齢者の見守りや話し相手をします。

また、多様な高齢者ニーズに対応できるよう、介護保険サービスとの連携を図っていきます。

#### 訪問時間数・人数

	訪問時間数	登録人数
25年度	354時間	50人
26年度	538.5時間	58人
27年度	503時間	63人
28年度	701.5時間	66人
29年度	613時間	71人

### ④. 認知症訪問支援サービス（介護保険課）

船橋市では認知症高齢者の在宅生活を支援するため、法定の訪問介護の横出しサービスとして平成21年7月より「認知症訪問支援サービス」を開始しました。

介護保険の訪問介護では対象外となっている「見守りサービス」について、例えば、認知症高齢者を介護している家族が外出中に、訪問しているホームヘルパーが引き続き見守り等が可能となるサービスを市町村特別給付の対象とすることで、本人の在宅生活の継続と認知症高齢者を抱える家族の負担軽減を図ります。

#### 訪問人数

	訪問人数
25年度	49人
26年度	59人
27年度	63人
28年度	62人
29年度	71人

### ⑤. 徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊をする高齢者とその家族を支援するために、徘徊により居所不明となった高齢者をGPSを使って探索し、早期に介護者が発見できるように位置情報を提供するサービスを行っています。また、家族の要請により、緊急対応員が現場へ急行するサービスも行っています。なお、平成27年度に利用料金を減額しました。

#### 利用人数

	利用人数	現場急行 出動件数
25年度	45件	0件

26年度	42件	5件
27年度	61件	1件
28年度	66件	4件
29年度	95件	9件

#### ⑥. 認知症カフェ

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民や専門職などが気軽に集い、情報交換等を行う認知症カフェの開設並びに継続運営の支援を行いました。

平成28年度より認知症カフェの立ち上げ時の支援として10万円を限度に補助金を交付するとともにPR事業を実施し、平成29年度からは、認知症カフェを運営している方や、認知症カフェの開設を考えている方への、情報提供と情報交換、継続支援のために認知症カフェの交流会を開催しています。

#### 認知症カフェ開設数

	開設数
28年度	15か所
29年度	19か所

### 3. 普及啓発

#### (1) 認知症に関する啓発と理解の促進

##### ①. 認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイト養成研修

認知症に関する正しい知識と理解を促していくために、地域や企業において「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症サポーターの養成を促進しています。また、できる限り早い段階から認知症を知り、理解を深めていくことが重要であることから、平成24年度より小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、平成28年度からは全ての市立小学校と希望のあった中学校で同講座を開催しています。

認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトについても市主催により適宜開催し、キャラバン・メイト自らが行う自主的な講座開催が増やせるようにしていきます。

#### 「認知症サポーター養成講座」開催回数・サポーター数

	開催回数	サポーター数	サポーター数累計
25年度	82回	2,567人	17,586人
26年度	112回	3,944人	21,530人
27年度	128回	4,111人	25,641人
28年度	271回	15,719人	41,360人
29年度	213回	11,362人	52,722人

※平成29年度 小学校53校5,937人、中学校2校172人が受講しました（教

職員含む)。

「キャラバン・メイト養成研修」開催回数・メイト数

	開催回数	メイト数	メイト数累計
25年度	1回	47人	472人
26年度	0回	6人	478人
27年度	1回	56人	534人
28年度	2回	8人	467人
29年度	2回	7人	474人

※メイト数は、千葉県主催分も含みます。

※平成28年度に非活動になっているキャラバン・メイトに対し意向調査を行った結果、75名が登録削除の申請を行ったことから、メイト数累計が減少しています。

②. 成年後見制度講演会

高齢者の地域における自立した日常生活を支援するため、成年後見制度の普及啓発を目的として、講演会を実施しています。

開催回数

	開催回数	参加者数
25年度	2回	159人
26年度	2回	142人
27年度	2回	110人
28年度	2回	101人
29年度	2回	103人

③. 認知症高齢者徘徊模擬訓練

認知症への理解を深めるとともに認知症高齢者本人の気持ちに配慮した声かけや見守りを学び、地域で認知症の人を支えていくために、「認知症の人にやさしい船橋を目指す実行委員会」を組織し、市民が参加し、学び、知ることができる認知症高齢者徘徊模擬訓練を実施しました。

各日常生活圏域より1か所ずつ、計5地区で実施し、うち1地区はメイン会場として、GPS機器の紹介や関係団体の取り組みなど、認知症関連のPRを行いました。

認知症高齢者徘徊模擬訓練

	開催地区	参加者数	リピート開催	計
28年度	5地区	527人	—	527人
29年度	5地区	672人	89人	761人

※平成29年度は、前原地区及び高根台地区でリピート開催が行われました。

#### ④. 運転免許証自主返納パンフレット

高齢運転者自身の安全確保と事故の未然防止を図るため、認知機能が低下する前に運転免許証の自主返納を促すパンフレットを作成し、医療機関などへ配布するとともに呼びかけを行いました。

### 4. 高齢者支援体制の確立について

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

##### ①. 地域包括支援センターの体制

平成 18 年度に直営により市内 5 か所の日常生活圏域毎に地域包括支援センターを設置しましたが、民間事業者への委託を平成 23 年度に 3 か所、平成 25 年度に 1 か所、平成 28 年度に 1 か所増設し、現在は 10 センター体制となっています。

##### センター数及び相談件数

	センター数	相談数
25 年度	9 センター	20,952 件
26 年度	9 センター	29,569 件
27 年度	9 センター	30,651 件
28 年度	10 センター	35,968 件
29 年度	10 センター	45,104 件

##### ②. 自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進

地域包括支援センターで行う介護予防ケアマネジメントのプロセスにおいて、リハビリテーション専門職が関与し、利用者及びその家族と自立支援に向けた合意形成による介護予防ケアマネジメントを実施し、利用者の生活機能の維持・向上を高め、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントにつなげるモデル事業を市内 5 地域包括支援センター圏域にて実施しました。

##### モデル事業実施件数

	対象件数	評価終了件数
29 年度(モデル事業)	50 件	43 件

#### (2) 在宅介護支援センターの機能強化

在宅介護支援センターは、市内に 19 か所、委託により設置しており、地域包括支援センターの「協働機関」として、地域における身近な相談窓口としての役割を担っています。

当初は、各地区コミュニティに 1 か所ずつ（計 24 か所）設置していましたが、高齢者人口の増加に伴い、平成 23 年 4 月以降、直営地域包括支援センターが担当する圏域から 5 地区（三山・田喜野井、法典、豊富、新高根・芝山、習志野台）を分割し、新たに地域包括支援センターを委託により設置しています（設置に伴い、当該地区の在宅介護支援センターは廃止）。これにより、平成 28 年 4 月以降は、19 か所の在宅介護支援センターが設置されています。

また、平成 26 年度末までは、在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関（ブランチ）として位置づけていましたが、平成 27 年度以降、地域包括支援センターと協働して個別支援を行う「協働機関」として位置づけ、全ての在宅介護支援センターに専従常勤の職員を配置しました。

さらに、平成 28 年 3 月付けで総合事業を開始したことに伴い、介護予防・生活支援サービス事業対象者を判定するための基本チェックリストを在宅介護支援センターで実施できる体制を整えるため、新たに 1 名兼務による職員配置を行い、支援体制の更なる強化を図りました。

センター数及び相談件数

	センター数	相談数
25 年度	20 センター	15,521 件
26 年度	20 センター	19,564 件
27 年度	20 センター	22,063 件
28 年度	19 センター	20,555 件
29 年度	19 センター	18,055 件

(3) SOS ネットワーク（高齢者福祉課）

認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防ぐため、地域において認知症高齢者を見守る必要があります。自治会、民生委員、商店会、交通機関、警察署など各種団体の協力・連携で「船橋市 SOS ネットワーク」を組織し、連絡体制を組んで、行方不明となった認知症高齢者の早期発見に努めています。

利用件数

	利用件数
25 年度	32 件
26 年度	49 件
27 年度	36 件
28 年度	34 件
29 年度	52 件

(4) 関係機関との連携

①. 船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会及び担当者会議

船橋市では、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図り、もって高齢者の平穏な生活を確保すること及び在宅の高齢者を対象に保健・医療・福祉等に係わる各種サービスの総合調整を推進することを目的とし、船橋市の関係機関及び団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化するために、船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を設置しています。

また、具体的な虐待対応の検討や調査・研究のため、船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を設置しています。

## ②. 関係機関との連携による認知症高齢者への対応

認知症は早期発見・早期治療が重要ですが、実際には認知症患者を医療に繋げることは難しいのが現状です。そのため、認知症サポート医を中心とした医療機関と、ケアマネジャー、地域包括支援センター、在宅介護支援センターとが連携し、認知症高齢者に対応するための体制づくりが重要になると考えています。

なお、平成 21 年度に船橋市医師会を中心に「船橋市認知症ネットワーク研究会」が発足し、同会の尽力により「船橋市認知症協力医療機関名簿」が作成され、現在も連携等のため活動を続けています。

## (5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが事務局となって取り組む地域包括ケアシステムの一翼を担うもので、「全体会議」と「個別ケア会議」で構成されています。

「全体会議」は、町会・自治会会員や地区社会福祉協議会会員、民生委員などの「地域」関係者に加え、医療関係者や介護サービス事業者、地区担当保健師などの「専門職」が主な構成員となっており、年に 4～6 回定期的に開催しています。当該地区の地域資源の情報交換や情報共有、地域課題の抽出、当該地域課題の解決に向けた取り組み等を行うなど、地域づくりに資する会議として機能しています。

「個別ケア会議」は、対象高齢者に直接関係する者（家族や民生委員、ケアマネジャー等）が必要に応じて随時集まり、情報共有、課題の整理、課題解決のための対応策の検討など、高齢者の生活課題の解決を支援するための会議として機能しています。

### ①. 構成員の充実（町会・自治会の参加）

平成 29 年度は、地域課題の抽出・解決に向けた取り組みを一層進めるために、船橋市自治会連合協議会の協力を得て、全ての地区の地域ケア会議に町会・自治会代表者の方が就任していただくこととなりました。

### ②. 「船橋市地域ケア会議事例集」の作成

平成 29 年 11 月に、地域ケア会議の更なる周知と理解促進を図るため、各地区の地域ケア会議（全体会議）の取り組みや個別ケア会議の支援事例をまとめた「船橋市地域ケア会議事例集」を作成し、各地区の地域ケア会議に配布する他、地区民生委員児童委員協議会やケアマネジャーをはじめとする関係機関や関係者に配布しました。

### ③. 地域ケア会議を主体とした講演会

地域づくりの一環として、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となって実施する講演会等のイベント開催の推進を図っています。

#### 開催状況

	開催回数	参加者数
28 年度	9 回	695 人
29 年度	11 回	988 人

---

## 【平成 30 年度事業計画】

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

#### ①. 地域包括支援センターの増設

「第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画（いきいき安心プラン）」（平成 30 年 3 月策定）に基づき、第 1 号被保険者が既に 8 千人を超えており、かつ将来 1 万人を超えることが想定される「前原」、「塚田」及び「二和・八木が谷」地区コミュニティにおいて、それぞれの地区を担当する東部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターの担当圏域の一部を分割し、新たに同地区を担当する地域包括支援センターを設置します。開設は、平成 30 年度に受託事業者の特定を行い、平成 31 年 4 月を予定しています。

#### ②. 自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進

介護予防ケアマネジメントにおいて、心身機能を正しく評価した上で、対象者のニーズに合わせた適切かつ多様なサービスの提供によって、地域とのつながりを維持するなど、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図ることを目指すため、前年度に実施したモデル事業の評価検討を行い、平成 31 年度にリハビリテーション専門職が関与する自立支援型介護予防ケアマネジメントの強化を図る体制を試行的に実施します。

#### ③. 介護者向け講習会

新たに地域包括支援センターの機能強化の一環として、要介護者等を介護する家族を対象に、在宅介護の知識や心構え、具体的な介助の方法などを習得してもらい、在宅で安全に安心して暮らしていけるよう、介護力の向上及び介護負担の軽減を図ることを目的に、講習会を開催します。平成 30 年度は、東部、西部、北部で 1 か所ずつ、計 3 回、実施します。

### (2) 地域ケア会議の更なる充実

#### ①. 個別ケア会議の開催

高齢者個人を支援する個別ケア会議を積極的に開催し、地域での支援体制の強化を図ります。また、そこから見えてくる地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。

#### ②. 構成員の充実

医療との連携体制の更なる強化を図るため、船橋市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会（三師会）を中心とした医療関係者の参加を促進します。

### (3) 認知症総合支援事業

認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の認知症である又はその疑いのある被保険者に対する総合的な支援を行います。

#### ① 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期発見・早期対応のために、認知症の疑われる人やその家族を訪問し、医師の指導の下、地域包括支援センターの保健師等、複数の専門職が専門性を活かしながら、チームとして支援します。平成 28 年度はモデル事業として西部地域包括支援センター内で実施していましたが、平成 29 年度より本格稼働となり、中部地域包括支援センター及び東部地域包括支援センターにチームを新たに設置し、市内全域をカバーすることとなりました。平成 30 年度からは、南部地域包括支援センター及び北部地域包括支援センターにチームを新たに設置し、担当圏域ごとに対応できる支援体制を整え、認知症相談等との連携を図り、円滑な支援体制を構築します。

#### ②. 認知症カフェの立ち上げ支援

認知症カフェの更なる設置を促進するため、カフェの開設を検討している町会・自治会、介護事業所等の団体に対して、認知症カフェの立ち上げの際に必要なノウハウを学ぶ認知症カフェ立ち上げ支援セミナーを開催します。このセミナーを通じて認知症カフェの更なる開設支援に取り組みます。

#### ③. 認知症高齢者徘徊模擬訓練

地域の見守りと支え合い体制を進めるため、市内 5 地区で徘徊模擬訓練を実施します。市民の方へ認知症に関する事前の学習や訓練を通じ、認知症への理解を深め、徘徊高齢者を隣近所や地域で声かけ、見守り、保護していく仕組みを考え、整備することを目的に、各地区の地域ケア会議を主体に地域の関係団体等で組織した実行委員会を組織し、実施します。うち、1 地区はメイン会場としての実施となります。

### (4) 「認知症サポーターステップアップ講座」指導者養成研修

認知症サポーターの地域での活動を促進するため、及び、認知症サポーターキャラバンメイトの資質向上に向けて、全国キャラバン・メイト協議会が実施する「認知症サポーターステップアップ講座」指導者養成研修を船橋市で開催します。

### (5) 運転免許証返納支援

認知症等による事故の危険性と各種優遇制度を掲載したパンフレットを一万部作成し、医療機関等と協力して、認知症の方やその家族等に運転免許証の自主返納を促しました。平成 30 年度からパンフレットの配布数を二万部に増やし、医師会、歯科医師会、薬剤師会に加入していない医療機関や老人クラブ等を加えることにより、今後、可能性が高まる人たちに対して、より一層の啓発・促進を図ります。